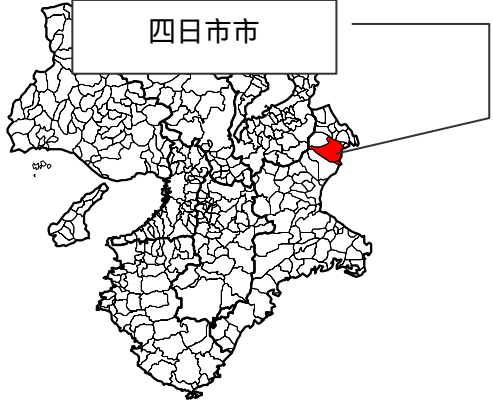


市民活動による地域再生計画

都道府県名	三重県	
作成主体名	四日市市	
区域の範囲	四日市市の全域	

地域再生計画の概要

本市は、市内 23 箇所の地区市民センター（出張所・公民館）を拠点に、様々な分野で、住民の自主的な地域社会づくりを推進している。一方、各種 N P O などのボランティア活動が活発化する中で、民間主導の地域通貨制度も動きつつある。こうした新たな市民活動団体の発掘・育成や財政的支援を強化するとともに、団体間・自治会・行政等の有機的連携が可能となる仕組みづくりを進め、市民活動の活性化を通じて、希薄化が進む地域コミュニティの再生・充実を図る。

適用される支援措置

- ・ 地域再生に資する N P O 等の活動支援



青色回転灯を使用した自主防犯パトロール



地域の財産である里山を保全する活動